連携ID	枝番	連携機能名Lv1	連携機能名Lv2	機能説明	実装類型	連携対象データ					連携方法			地方公共団体内																																						外部システム				
						データ集合名	データ項目ID	データ項目名	繰り返し	備考	連携頻度	API連携	ファイル連携	基幹業務システム																																					内部事務システム					
														001 住民基本台帳	002 印鑑登録	003 戸籍	004 戸籍の附票	005 選挙（共通）	006 選挙人名簿管理	007 期日前・不在者投票管理	008 当日投票管理	009 在外選挙管理	010 個人住民税	011 法人住民税	012 固定資産税	013 軽自動車税	014 収納管理（税務システム）	015 滞納管理（税務システム）	016 地方税（共通）	017 学齢簿編製	018 就学援助	019 健康管理	020 児童扶養手当	021 生活保護	022 障害者福祉	023 介護保険	024 国民健康保険	025 後期高齢者医療	026 国民年金	027 児童手当	028 子ども・子育て支援	029 申請管理	031 住登外者宛名番号管理	032 団体内統合宛名	035 レセプト管理（生活保護）	036 統合収納管理	037 統合滞納管理	038 人口動態調査	039 火葬等許可	040 特定健診等	– 財務会計	– 軽OSS	– J-LIS	– 軽自協会	– 自動車検査登録情報協会	– eLTAX
														連携先・連携方向																																										
013o012	00	統合収納管理機能への期別マスタ情報（統合収滞納管理）送信のための連携インターフェース		①軽自動車税システムが、②統合収納管理機能に、③期別マスタ情報（統合収滞納管理）を、④提供する。	○	期別マスタ情報（統合収滞納管理）				連携インターフェースについては、別表第34の2に定める連携IDが036o015のものと同様とすること。			○																																	0										
013o013	00	統合収納管理機能への調定情報（統合収滞納管理）送信のための連携インターフェース		①軽自動車税システムが、②統合収納管理機能に、③調定情報（統合収滞納管理）を、④提供する。	○	調定情報（統合収滞納管理）				連携インターフェースについては、別表第34の2に定める連携IDが036o016のものと同様とすること。			○																																	0										
013o014	00	軽自動車税課税情報照会に伴うeLTAXシステムへの情報提供のための連携インターフェース（指定都市以外）		①軽自動車税システムが、②eLTAXシステムに、③軽自動車税課税情報を、④提供する。	○	軽自動車税課税情報				地方税共同機構の「eLTAX５期更改における見積参考資料」及び「eLTAX５期更改に係る仕様書」の項目に準拠すること																																														0
013o015	00	軽自動車税課税情報照会に伴うeLTAXシステムへの情報提供のための連携インターフェース		①軽自動車税システムが、②eLTAXシステムに、③軽自動車税課税情報を、④提供する。	○	軽自動車税課税情報				地方税共同機構の「eLTAX５期更改における見積参考資料」及び「eLTAX５期更改に係る仕様書」の項目に準拠すること ※国税連携システムが提供する「HULFTを利用した他サーバ連携機能」																																															0
013o016	00	軽自動車税課税情報照会に伴うeLTAXシステムへの情報提供のための連携インターフェース（指定都市のみ）		①軽自動車税システムが、②eLTAXシステムに、③軽自動車税課税情報を、④提供する。	○	軽自動車税課税情報				地方税共同機構の「eLTAX５期更改における見積参考資料」及び「eLTAX５期更改に係る仕様書」の項目に準拠すること ※指定都市においては、行政区単位で提供できること																																															0
013o017	00	地方団体への団体間回送データ登録・送信に伴うeLTAXシステムへの情報提供のための連携インターフェース		①軽自動車税システムが、②eLTAXシステムに、③団体間回送データを、④提供する。	○	団体間回送データ				地方税共同機構の「eLTAX５期更改における見積参考資料」及び「eLTAX５期更改に係る仕様書」の項目に準拠すること																																															0